

標準委員会 第4回システム安全専門部会議事録

1. 日 時 2009年4月13日（月） 14：00～16：00

2. 場 所 航空会館502会議室

3. 出席者（敬称略）

（出席委員） 関村（部会長），河井（幹事），阿部（弘），勝村，内田，野中，木下，福谷，益子，工藤，及川（弘），大嶽，阿部（守），荒川，瀧口，黒村，菅野，中村（隆）（18名）

（代理出席委員） 及川（哲）（平野代理），大和田（谷川代理）（2名）

（欠席委員） 三島，藤田，松岡，和智（4名）

（常時参加者） 中村（年）（1名）

（説明者） 成宮（1名）

（傍聴者） 大家（1名）

（事務局） 岡村

4. 配付資料

STC4-1 前回議事録（案）

STC4-2-1 システム安全専門部会の書面投票における「原子力発電所の定期安全レビュー実施基準（改定案）」に対するコメントへの対応（案）について

STC4-2-2 分科会委員からの「原子力発電所の定期安全レビュー実施基準（改定案）」に対するコメントへの対応（案）について

STC4-2-3 原子力発電所の定期安全レビュー実施基準（改定案）

STC4-3 分科会の活動状況について

STC4-4 システム安全専門部会の活動方針について

参考資料

STC4-参考1 システム安全専門部会委員名簿

STC4-参考2 実用発電用原子炉施設における定期安全レビュー実施ガイドラインと原子力発電所の定期安全レビュー実施基準（案）との対応関係について

STC4-参考3 春の年会標準委員会セッション資料

5. 議事内容

議事に先立ち，事務局より，委員24名中代理委員を含めて20名が出席しており決議に必要な定足数（16名以上）を満足している旨報告された。

(1) 前回議事録（案）の確認（STC4-1）

事務局より，本日配布した議事録（案）は，既にコメントを反映したものである旨説明があり，議事録（案）は承認された。

(2) 「原子力発電所の定期安全レビュー実施基準（改定案）」書面投票結果とその対応について（STC4-2-1～3）

PSR分科会成宮幹事より、資料STC4-2-1～3に基づき、「原子力発電所の定期安全レビュー実施基準（改定案）」のシステム安全専門部会書面投票でのコメントへの対応（案）と、その後に提出された分科会委員からのコメントへの対応（案）の説明が行われた。審議の結果、編集上の修正としては書きすぎている部分について修正する条件付きで、次回標準委員会への本報告を決議した。

主な質疑等は以下の通り。

- ・ 附属書D.3.2 c)②保全データの推移及び経年劣化の中長期的な傾向監視実績に基づく保全の有効性評価の例は、なぜここまで具体的に書くのか。有意な変化が見られたらまず評価をすべきであり、すぐに点検頻度を見直すことが本当に正しいのか分からない。例とはいえ、記載するにはふさわしくないのではないか。実際の運用で具体例があるのか。
 - 必ずしも具体例があるものばかりではない。想定で書いている部分もある。
 - 実際には、有意な変化があったからといって直ぐに点検頻度を見直すとはならない例の方が多いのではないか。
 - 点検期間を短くするのが何故良いのかが書かれていない。ちゃんと評価結果も書かれていれば良いが。
- ・ 5.4.1における“又は”と“若しくは”の使い方はJIS Z8301に準拠しているのか。
 - 確認はするが、JIS通りと考えている。
- ・ 附属書D.3.2 c)の②保全データの推移の例は必要か。①だけでカバーできないので追加したのか。専門部会の書面投票は、記載が無い状態で可決されている。どうして分科会で追加したのかについて、十分な説明が無い。
 - 分科会では、経年劣化の傾向監視の例が無いので追加すべきとの意見があり追加した。
 - 本当に傾向監視というものが出来るのかも分からない。希望は分かるが、まだ例として記載するには不十分ではないか。
- ・ 附属書D5.1 a)1)にALARAの説明があるが、ReasonableではなくReasonably。
- ・ 附属書D.3.2 c)の②については、編集上の修正としては認めがたい。そもそも、STC4-2-2の分科会からのコメントはあまりに分量が多いのではないか。
 - 書面投票期間中に、保安検査ガイドに関わる議論があり、そこでの議論を反映したものがある。
- ・ 附属書D.3.2 c)の②については、分科会と部会長とで修正することを条件に本修正案をもって標準委員会への本報告（案）とすることで良いか。
 - もともと、高経年化については高経年化対策実施基準側に従うことになっている。部会長は、PLM分科会にも参加しており、一任して良いのではないか。
 - それでは、条件付きで標準委員会への本報告（案）とすることの決議を行う。
（全会一致で決議）

(3) 各分科会の活動状況 (STC4-3)

資料STC4-3に基づき、事務局より各分科会の活動状況を報告した。

主な質疑等は以下の通り。

- ・ 追補制度の導入はどうなっているのか。

→ 次回標準委員会に規約類の改定を提案予定。順調なら、その後1ヶ月間の書面投票を経て規約類が改定される。

(4) システム安全専門部会活動方針（案）について (STC4-4)

河井幹事より、システム安全専門部会の活動方針（案）の修正内容が報告され、次回標準委員会に報告することが了承された。

(5) その他

事務局より、STC4-参考1に基づき、阿部（弘）委員と三島委員の所属変更の報告が行われた。また、成宮PSR分科会幹事より、STC4-参考2の紹介が行われた。さらに、STC4-参考3に基づき、事務局より春の年会での標準委員会セッションの報告が行われた。

(6) 次回専門部会日程について

次回専門部会を、6月5日（金）14:00～17:00に開催することとした。

以上